

平成 29 年度第 1 回 茨城支部評議会 議事概要

開 催 日	平成 29 年 7 月 11 日 火曜日 15 : 00 ~ 16 : 30
開 催 場 所	水戸京成ホテル 4 階 若葉の間
出 席 評 議 員	小沼評議員、川上評議員、日下部評議員、坂本評議員、清山評議員、野澤評議員、溝口評議員、宮田評議員（五十音順）
事 務 局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度決算（見込み）について</li> <li>2. 平成 28 年度茨城支部事業報告について</li> <li>3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 支部ごとの債権回収実績の都道府県単位保険料率への反映について</li> <li>(2) 茨城県社会保険労務士会との協定締結について</li> </ol> </li> </ol>
議 事 概 要 (主な意見等)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>平成 28 年度決算（見込み）について</u>  平成 28 年度決算（見込み）について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。   <b>【学識経験者】</b>  単年度収支差は約 5,000 億円の黒字となり、現在 2.6 か月分と準備金が増えてきている順調な状況と思われるが、平成 4 年度に保険給付費等の 3.9 か月分相当の準備金を積み上げていたものが、わずか 4 年で半分以下となってしまった経緯を考えると、一定期間積み上げた準備金は減りうる恐れがあるということを経験を今後の保険料率の議論で意識しなければならないと考える。   <b>【事業主代表】</b>  今後の議論となるのだろうと思うが現時点で保険料率の見込みは出せるのか。   <b>《事務局》</b>  現時点では保険料率の見込みは出ていない。今年の秋口以降の評議会では保険料率に関する見込みが提示できる予定であり、その際にはまた議論をお願いしたい。   ➤平成 28 年度決算（見込み）について承認された。 </li> <li>2. <u>平成 28 年度茨城支部事業報告について</u>  平成 28 年度茨城支部事業報告について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。 </li> </ol>

**【事業主代表】**

加入者数の増加に関して、コンビナートなど地域の大手企業の中に入って仕事を受注している中小企業は、今年から社会保険未加入の事業所は入場規制されて仕事をすることができない。社会保険労務士による社会保険加入促進も行われているとのことであり、結果的には適用すべき事業所をすべて適用することで良いことだと思っている。

**【学識経験者】**

未適用事業所の適用拡大が加入者数の増加に貢献しているということか。

《事務局》

未適用事業所の適用拡大については日本年金機構で積極的に実施している。労働者人口全体としては減少傾向にあるなか、協会けんぽの加入者数が増加しているのは、短時間労働者の社会保険加入に関する制度改正と未適用事業所を適正に社会保険加入させる取り組みが進んだ効果と考えている。

**【学識経験者】**

ジェネリックの使用割合は全国平均には及ばなかったが、以前よりも全国平均との差がなくなってきており使用促進への取り組みが進んでいるのではないか。

《事務局》

ジェネリック使用促進については、協会けんぽとしては努力しているが、県単位での使用促進が進んでいない。今後とも協会けんぽ単独ではなく茨城県・茨城県医師会・茨城労働局等の覚書締結団体と連携を強化し、より一層協力して取り組んでいきたい。

**【学識経験者】**

事業実施状況における目標指標については非常に頑張っている数字が出ている。ほぼ全国平均を上回る実績を残している中、被扶養者の特定保健指導実施率が厳しい数値となっているがこの点について原因を教えてください。

《事務局》

被扶養者の特定健康診査実施率が伸びており、健診受診者が増加することで保健指導対象者も増えている。そのため、保健指導実施率で見ると分母自体が大きくはないので増減に大きく影響を受ける。また、被扶養者が保健指導を受けるためには利用券が必要となるが平成 27 年度の協会システム刷新により利用券が送付できない時期があったことによる影響が考えられる。

**【学識経験者】**

被扶養者の特定健康診査受診率を上げながら特定保健指導実施率を向上させるという 2 つの課題を両立させるための対策はあるのか。

《事務局》

利用券については、現在は定期的に送ることができている。また、保健指導実施機関の拡大を図っ

ており、28年度は2機関増加して22機関、29年度はさらに増加させ保健指導を受けやすい環境整備を図っている。平成30年度には保健指導の運用見直しにより問診項目の省略化が予定されており、市町村の集団健診の場では健診受診当日の保健指導が可能となることから、関係機関と連携して実施できるよう調整を行っている。

➤平成28年度茨城支部事業報告について承認された。

### 3. 報告

(1) 支部ごとの債権回収実績の都道府県単位保険料率への反映について

支部ごとの債権回収実績の都道府県単位保険料率への反映について報告を行った。

(2) 茨城県社会保険労務士会との協定締結について

茨城県社会保険労務士会との協定締結について報告を行った。

#### 【学識経験者】

支部ごとの債権回収実績が都道府県単位保険料率へ反映されるとのことだが、前回の評議会でインセンティブ制度導入の議論があった。その際の評議会意見として、「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について、医療過疎地域に不利となる項目であり、指標として導入することには反対としていたが、その後どうなっているのか。

#### 《事務局》

インセンティブ制度については現在試行的に実績を集計しており、ある程度のシミュレーションができた段階で評議会の場でお示ししてご意見をいただきたい。茨城支部の評議会意見は本部に提出しており、本部で全国の意見を吸い上げた上で公平・公正な指標を現在検討しているところである。

特記事項
------

・傍聴者：1名

・次回（平成29年度第2回）は平成29年10月下旬～11月上旬に開催予定